# 基本評価シート 様式

(青森県 環境生活部 自然保護課)

# 基本評価シート (ニホンジカ)

#### 1. 事業の基本情報

事業名	令和3年度青森県指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務				
	令和3年度ニホンジカ生息状況調査委託事業				
	令和3年度大型獣捕獲講習会開催業務				
都道府県名	青森県 担当者部・係名 環境生活部自然保護認				
担当者名	小山内 担当者連絡先 017-734-9257				
捕獲実施事業者	一般社団法人青森県猟友会 予算額 19,03				
	(認定鳥獣捕獲等事業者)	予算額の内捕獲	8, 009, 000		
	に要する経費				

#### ○令和3年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標	実施結果		
(目標頭数などの数値目標)	捕獲頭数	目標達成率	
3 0頭	20頭	6 7 %	

#### 〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
_	_	_
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲 (個体数調整)
6 1 頭	18頭	_

#### 〇これまでの個体群管理の取組み (都道府県単独事業)

本県では、1910 (明治 43) 年代にニホンジカが地域絶滅したとされてきたが、1992 (平成 2) 年に 八戸市で死亡個体が回収されて以降、各地で目撃及び死亡個体が収容される事案が発生し、2015 (平成 27) 年には初めて農業被害が確認されたところであり、ニホンジカの定着と基幹産業である農林業への被害拡大や豊かな自然環境などへの影響も懸念される。

このため、県では、ニホンジカ初動対策事業を実施するとともに、平成29年度に第二種特定鳥獣管理計画(第1次)、令和3年度には第二種特定鳥獣管理計画(第2次)を策定し、生息状況の把握などに取り組んでおり、また、ニホンジカを捕獲する機会が少ない狩猟者を対象に捕獲技術の向上を図る研修会を開催するなど、捕獲体制の強化を図っている。

# 2. 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	青森県におけるニホンジカの目撃情報は、近年、急増しているとともに、平成27 年度には初めて農業被害が確認され、今後、自然環境への影響や農林業被害の拡大が 野会されている。
	懸念されている。 このため、平成29年9月に第二種特定鳥獣管理計画(第1次ニホンジカ)、令和3年度に第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)を策定し、県が実施主体となる管理事業を実施するため、生息状況等調査等によるニホンジカに係る基礎データ等を収集し、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定を行うもの。
	収集し、指定管理局制備優等事業美施計画の東定を行りもの。   【選択欄】
	□ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。 □ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 □ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。
	※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。
人材育成の観点	☑ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和3年11月~令和4年3月
実施区域	三八地域及び上北地域
関係機関との協力	事業実施場所についての地域住民との調整
事業の捕獲目標	( 67 %達成) = ( 20 実績値) / ( 30 目標値)
捕獲手法	【銃猟】 □ 誘引狙撃 □ 巻き狩り □ 忍び猟 □ モバイルカリング □ 夜間銃猟 □ その他( )
	【わな猟】 □ くくりわな □ 囲いわな □ 囲いわな □ その他( ※1:各種猟法の定義は○ページ参照、※2:複数チェック可
捕獲個体の確認方法	<ul><li>□ 個体の身体の一部(耳、尾など)</li><li>□ 写真(詳細を記載: )</li><li>□ その他( )</li><li>※複数チェック可。</li></ul>
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☑ 全て焼却又は埋設を行っている。 ☑ 一部、食肉等への活用を行っている。 ☑ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について ・ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ・ 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について
	鳥類の鉛中毒等について ☑ 鳥類の鉛中毒症例がない。 □ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について □ 全て鉛製銃弾を使用している。 □ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 □ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理規程に基づき実施
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数: 161人 (内訳)
	正規雇用者: 人、期間雇用者: 人 日当制:161人

# 3. 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

# 〇指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関す	る評価及び改善点**
【目標達成】	評価:令和3年度事業計画の目標である30頭に対して、捕獲実績は合計20頭と計画目標を下回っているものの、狩猟61頭、有害鳥獣捕獲18頭、死亡個体24頭を含めると合計123頭のニホンジカが排除されており、一定の評価ができる。 改善点:県内においては、低密度であるため捕獲実績を上げることは難しいものの、目撃情報の収集やモニタリング調査等を継続し捕獲場所や捕獲方法等を検討のうえ、令和4年度の捕獲目標は令和3年度同様に30頭とする。
【実施期間】	評価:11月から実施することで、箱わなの設置・確認等を適切に実施することができた。 改善点:はこわなの慣らし期間を確保するため、10月からとする。
【実施区域】	評価:捕獲数が多い三八地域に加え、目撃情報が増加している上北地域を 実施区域に加えることで捕獲数は20頭となった。 改善点:事業実施区域は、令和3年度と同地域とする。
【捕獲手法】	評価:わな猟による捕獲実績はなく、本県においては銃猟が効果的である。 改善点:銃猟及びわな猟を行い効果的な捕獲を目指す。
2. 体制整備に	関する評価及び改善点
【実施体制】	評価:公募によって決定した認定鳥獣捕獲等事業者である一般社団法人青森県猟友会は、地域に精通した捕獲従事者が多く所属しており、事業実施に必要な体制のもと実施されていた。 改善点:引き続き、認定鳥獣捕獲等事業者に受託する。
【個体処分】	評価:焼却または埋設処分が適切に実施された。 改善点:-
【環境配慮】	評価:地域の静穏等に配慮して実施されており、錯誤捕獲もなかった。 改善点:-
【安全管理】	評価:安全管理規程を遵守し、事故なく安全に実施された。 改善点:-
3. その他の事	項に関する評価及び改善点 -
4. 全体評価 低密度の生	息状況においては捕獲が難しい中で、捕獲実績20頭、狩猟等を含めた県内

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

全体で123頭を排除する成果を上げており、継続して事業に取り組む必要がある。

# 〇第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

管理計画では、三八地域の生息密度を平成28年度の水準(平均糞塊密度1.07糞塊/km)以下に抑えることを目標としている。令和3年度は平均糞塊密度3.20糞塊/km(調査時期11月)であるが、ボイストラップ調査の結果などを含めると低密度で推移しているものと考えられ、目標達成に寄与している。

#### 4. 必須となる記録項目

# (1) データの整備状況

# ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃	□ 行政区域(都道府県・市町村)ごと	
数·捕獲努力量	□ 事業区域ごと	
等の位置情報		
	□ 1 km メッシュ	
	□ 捕獲地点(緯度経度)	
	□ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☑ 捕獲した個体の総数	
	☑ 雌雄の別	
	☑ 幼獣・成獣の別	
	☑ その他捕獲した個体に関する情報	
	(	
③目撃数	☑ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☑ 銃猟:のべ作業人日数※	
	☑ わな猟:わな稼働日数	
	(わな稼働日数=わな基数×稼働日数)	

※のべ作業人日: 捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

# イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図(地図)※についてチェック			
捕獲位置の地図				
	□ 地点(緯度経度)地図 □ 捕獲位置の地図を作成できない			
CPUE の地図				
	□ 地点(緯度経度)地図 □ CPUE の地図を作成できない			
SPUE の地図	☑ 5 k mメッシュ地図 □ 1 k mメッシュ地図			
	□ 地点(緯度経度)地図 □ SPUE の地図を作成できない			
概況図を作成する				
上での課題				

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

#### (2) 実施結果(必須となる記録項目)

#### ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1: - 人日

事前調査人日数概数※2: 一 人日

出猟(捕獲作業)人日数: 529 人日

項目	令和3年	令和2年	増減の傾向
	(事業年度の値)	(前年度の値)	
捕獲努力量(銃猟) のべ人日数	529人日	708人日	□増加 ☑減少

<sup>※1:</sup>事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

#### ②わなによる捕獲

 外業の人日数総数\*1:
 一
 人日

 事前調査人日数概数\*\*2:
 人日

出猟(捕獲作業)人日数: 278 人日

項目	令和3年	令和2年	増減の傾向
	(事業年度の値)	(前年度の値)	
捕獲努力量(わな猟)	9.7.9 廿口	400世口	□増加 □減少
わなの稼働総数(わな基×日数)	278基日	488基目	□増加 ☑減少

※1:事前調査人日数概数と出猟(捕獲作業)人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

# イ) 捕獲に関する結果

# ①銃器による捕獲

項目	令和3年	令和2年	増減の傾向
	(事業年度の値)	(前年度の値)	
①捕獲数	20頭	7頭	☑増加 □減少
②目撃数	6 3 頭	51頭	☑増加 □減少
③雌雄比	0. 1	0.3	□増加 ☑減少
(雌捕獲数/全捕獲数)			三增加 三侧少
④幼獣・成獣比	0. 2	0. 2	□増加 □減少
(幼獣数/全捕獲数)			

# 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE <sup>₩2</sup>	SPUE <sup>¾3</sup>
			頭/人日	頭/人日
□誘引狙撃	一頭	一 人目	□増加 □減少	□増加 □減少
✓ 巻き狩り	16頭	461人日	0.034頭/人日	0.114頭/人日
□ 各さ折り	10與	401八日	☑増加 □減少	☑増加 □減少
   <b>☑</b> 忍び猟	4頭	68人日	0.058 頭/人日	0.147頭/人日
	4 與	00八日	☑増加 □減少	☑増加 □減少
□ モバイルカリング	一頭	一 人日	頭/人日	頭/人日
	— 與	— 八口	□増加 □減少	□増加 □減少
□ 夜間銃猟	- 頭	- 人日	頭/人日	頭/人日
□ 牧间奶州	— 與	一 八 1	□増加 □減少	□増加 □減少
□ その他	- 頭	- 人日	頭/人日	頭/人日
( )	— 現 — 現	一八口	□増加 □減少	□増加 □減少

※1:作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

# ②わなによる捕獲

項目	令和3年	令和2年	増減の傾向
	(事業年度の値)	(前年度の値)	
①捕獲数	0頭	0頭	□増加 □減少
②雌雄比	_	_	□増加 □減少
(雌捕獲数/全捕獲数)			
③幼獣·成獣比	_	_	□増加 □減少
(幼獣数/全捕獲数)			□□□□□侧少

#### 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE <sup>₩2</sup>
□ くくりわな	- 頭	一 基日	頭/基日
			□増加 □減少
☑ 箱わな	0頭	278基日	0頭/基日
			□増加 □減少
□ 囲いわな	- 頭	一 基日	頭/基日
			□増加 □減少
□ その他	===	一 基日	頭/基日
( )	一頭		□増加 □減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

# エ)捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: 不明 人・時間

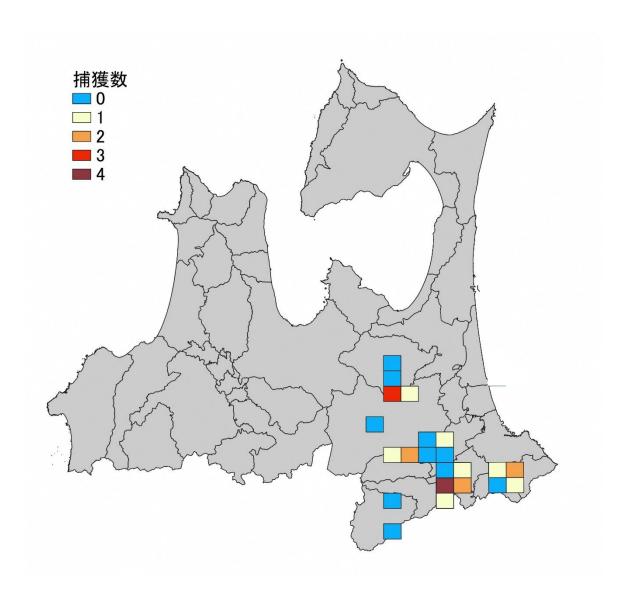
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 個体

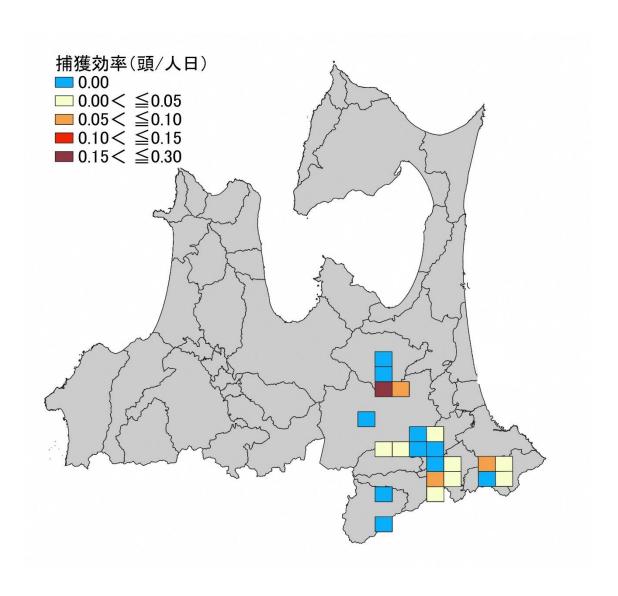
#### 適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

捕獲結果の報告様式により、処置の概要を確認。

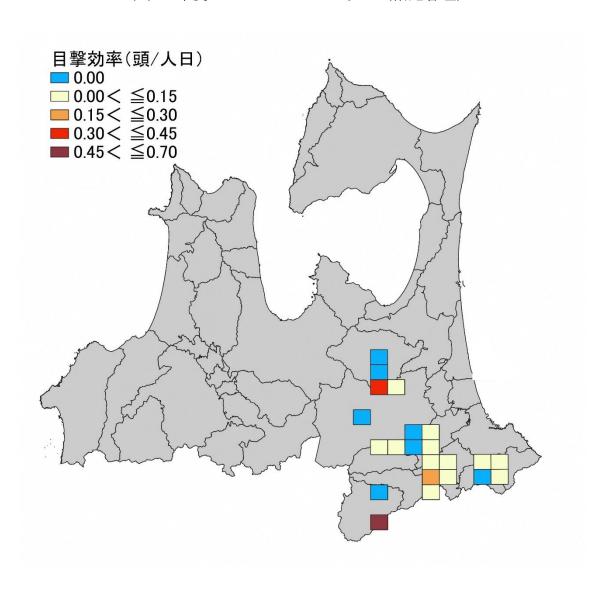
捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙擊	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟
	法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器
	で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕
	獲等する猟法。
車両を用いたモ	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器によ
バイルカリング	り捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において
	する銃器を使用した鳥獣の捕獲等。





※ CPUE:捕獲努力量あたりの捕獲頭数



※ SPUE:捕獲努力量あたりの目撃頭数

#### (別紙6)

青森県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る評価報告

# 1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

本県では、指定管理鳥獣であるニホンジカやイノシシの目撃件数が年々増加し、その範囲も県全域に拡大していることから、県内の農林業被害や生態系への影響等が懸念されている。

一方、これらを捕獲する狩猟者の減少や高齢化などにより、持続的な狩猟体制を維持することが困難な状況であり、かつ、青森県の多くの狩猟者は鳥類や小動物を狩猟対象としているため、大型獣類の捕獲技術を有する狩猟者は少ない状況にある。

そこで、指定管理鳥獣等の捕獲に必要な狩猟技術の向上を図るとともに、人獣共通 感染症の予防対策として捕獲した個体の適切な解体処理技術の知見を有した狩猟者を 養成する必要がある。

# 2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

「大型獣捕獲講習会」を計4日間開催し、のべ25名の狩猟者が参加した。 各講習は以下のとおり。

- 1 知識講習
- (1) 開催日:令和3年11月13日
- (2) 内 容:野生鳥獣の被害の現状、捕獲方法等の講義
- 2 狩猟技能講習:
- (1) 開催日: 令和3年11月14日
- (2) 内 容:県内射撃場における射撃実習
- 3 狩猟体験
- (1) 開催日:令和3年12月4日、5日
- (2) 内容: 岩手県釜石市における狩猟体験、解体処理の実習

注:実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

# 3 2の取組に対する評価と今後の課題等

大型獣の捕獲技術を有する狩猟者は養成されたが未だに少ない状況にあるため、引き続き指定管理鳥獣等の捕獲に必要な狩猟技術や解体処理技術の知見を有した狩猟者を養成していく必要がある。

注:1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。 また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

#### 4 その他

なし

注:特記すべき事項があれば記入すること。